

行政視察報告書

令和6年2月29日

長浜市議会議長様

長浜市議会議員

藤井登

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 恵風会行政視察
2. 視察期間 令和6年2月20日(火)～21日(水)
3. 視察場所及び目的
東京都 衆議院会館 ・避難情報に関するガイドラインについて【内閣府】
・避難所について【内閣府】
・地方自治体における防災対策等について【消防庁】
宮城県仙台市 ・勉強カフェについて
福島県 双葉町役場 ・東日本大震災・原発事故と双葉町の復興状況について

・視察の目的

災害時における避難情報の適切な伝達方法や情報提供の仕組みを理解し、避難者や地域住民に対する円滑な情報提供を確保すること。災害時における避難所の運営や管理方法、避難者の受け入れや生活支援体制などを理解し、地域の防災体制の強化に寄与すること。地域の防災体制や災害対策の取り組みを理解し、自治体が地域住民の安全を確保するための施策や対応体制を強化すること。また、双葉町が過去の災害からの復興プロセスや課題、成功事例などを理解し、将来の防災・復興計画に活かすこと。また、新しいスタイルの勉強場所を視察し、利用者ニーズの把握や施設の利用状況・設備評価、地域コミュニティへの支援、他施設との比較を通じて、地域の学習支援や教育環境の改善策を検討することを目的とする。

・視察の内容

- ・避難情報に関するガイドラインについて【内閣府】

近年、全国各地で頻発する災害に備えるため、市町村長は全責任を負い、陣頭指揮を執る覚悟が求められています。災害は突発的であり、市町村はいつでもその影響を受ける可能性が

あります。そのため、平時から適切な避難指示基準の設定は、災害時の迅速かつ効果的な対応に不可欠です。避難指示の発令が空振りであっても、住民の備える意識を醸成し、災害リスクへの理解を深めることが重要です。また、関係機関との良好な連携は、情報の透明性と正確性を保つために不可欠です。災害発生時には、迅速な情報提供が被害の最小化につながります。情報の公表は包み隠さず、市民に対して適切かつ確かな情報提供を行うことが重要です。そのためには、定期的な更新や関係機関との協力が欠かせません。地域全体での協力体制を構築し、災害に対する準備と対応を強化することが、市町村の責務であり、地域の安全を守るために欠かせない取組です。

・避難所について【内閣府】

令和元年東日本台風（台風19号）等、近年頻発する風水害において、高齢者等の被害の割合が高かったことから、災害対策基本法を改正し、要配慮者の個別避難計画の作成について市町村の努力義務化としました。併せて、要配慮者の避難先となる福祉避難場所についても、関連規定を整備しました。新たに規定した内容は、指定避難所としての福祉避難所の確保が進まないとの指摘に踏まえ、「一般避難所」と「福祉避難所」を区別するとともに、「指定福祉避難所」ごとに受け入れ対象者を特定して、あらかじめ指定の際に公示する制度を創設しています。避難所をめぐる、新型コロナウイルス感染症への対策、生活環境等の改善、防災機能設備等の確保、立地状況を踏まえた適切な解説、女性の視点を踏まえた避難所運営など、様々な対応が必要となっていることから、次の取組の改定を行いました。避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針、避難所運営ガイドライン、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインの充実が必要と思われまます。

・地方自治体における防災対策等について【消防庁】

市町村長が災害対策基本法に基づき、迅速で的確な災害応急対策を行う責務を果たすべきであることが強調されています。このためには、全庁的な災害対応体制の確立や災害フェーズに応じた適切な判断・支援が不可欠です。報告書では具体的な対策として、避難経路や緊急車両の侵入経路の整備、非常用電源やドローンの整備、災害時のトイレ確保のためのトイレカーの導入などが挙げられています。また、これらの施策は「緊急防災・減債事業債」の対象とされ、災害応急対策の継続性を確保するためにも重要です。

・東日本大震災・原発事故と双葉町の復興状況について【福島県双葉町】

双葉町の避難指示区域の現状について

町面積の約4%は、令和2年3月4日に初めてとなる避難指示解除を実現しました。町面積の95%が帰還困難区域となっていましたが、そのうち、双葉町を中心とする特定復興再生拠点区域は、約11%。令和4年8月30日に避難指示解除、居住開始を実施しました。帰還困難区域（区域外）は、2020年代にかけて避難指示解除の取組を進める予定です。

農業再生と新興を図るためのなりわいづくりについて

環境省に、農地における除染を行っていくとともに、除染後の農地の保全管理地を地元農業者中心に実施します。避難指示解除準備区域においては野菜の出荷・摂取制限の解除を目指

し、キャベツ等の野菜試験栽培を開始します。

行動様式を変え、二酸化炭素削減を目指す、公共交通とまちづくりについて

JR 常磐線は、浜通りの生活を支えるとともに、広域の流動を掘り起こす一時交通です。一次交通の機能を最大限に発揮すべく、双葉町にて接続する二次交通を充実させる。

自家用車に依存しない、公共交通による移動が便利で、かつ楽しいまちづくりを目指します。双葉町を中心とした「出歩きたくなるまちづくり」の実現。国道6号線沿いでなく、双葉町周辺への誘導を図ります。

中間貯蔵施設の受け入れについて

中間貯蔵施設は福島県内で発生した除去土壌等を、県外最終処分するまでの間、長期保管を行う施設であり、双葉町・大熊町において苦渋の決断として中間貯蔵施設の設置を受け入れました。

・勉強カフェについて【宮城県仙台市】

「勉強カフェ」は、カフェや図書館とは異なる、大人のための勉強部屋です。周囲を気にせず集中して学べる環境を提供し、同じく学びを求める人々との交流も可能です。また、他の学びを求める人々との交流や、興味のあるイベントへの参加など、新たな学びの機会も広がります。ノイズがあることで、独自の集中力を養い、自分自身の学び方を見つける場としても利用できます。独自のスタイルを形成しています。

・行政視察の結果を本市議会にどのように反映させるか

・災害について

- ① 避難指示基準の設定と普及: 長浜市では、災害に備えた適切な避難指示基準を設定し、それを市民に周知徹底することが重要です。市民向けに定期的な災害対策啓発活動や訓練を実施し、避難行動や対応策についての理解を深めます。
- ② 関係機関との連携強化: 地元の関係機関や関係団体との連携を強化し、災害発生時の情報共有や協力体制を構築します。市役所、警察、消防、医療機関、ボランティア団体などが円滑に連携し、迅速な対応を行います。
- ③ 情報公開と透明性の確保: 災害発生時には、市民に対して迅速で正確な情報提供を行います。情報は包み隠さず、透明性を保ちながら公表し、市民の安全を最優先に考えます。
- ④ 市民参加型の災害対策: 市民参加型の災害対策を推進し、地域全体での協力体制を構築します。市民や地域の声を反映させた災害対策計画の策定や実施に取り組み、地域コミュニティの結束を強化します。
- ⑤ 災害リスク管理の徹底: 災害リスクの評価と管理を徹底し、市の弱点や改善点を把握し、適切な対策を講じます。災害リスクマップの作成や市内の危険箇所の整備、耐震化の推進など、地域全体の安全を確保するための取り組みを行います。

・勉強カフェについて

- ① 学習支援施設の整備: 長浜市内に大人向けの学習支援施設を整備し、「勉強カフェ」のような環境を提供します。静かで集中できる空間や、学びを共有できる場を設けることで、市民が自分のペースで学びを進めることができます。
- ② 学びのコミュニティの形成: 学びを求める人々が集まるコミュニティを形成し、交流や情報共有の場を提供します。定期的な勉強会や講座、イベントを開催することで、市民同士の交流が促進され、新たな学びの機会が広がります。
- ③ 自己学習の支援: 市民が自分自身の学び方を見つけるための支援を行います。ノイズのある環境での学習や、集中力を養うためのプログラムを提供し、個々の学習スタイルに合った取り組みを支援します。
- ④ 情報の透明性と公正性の確保: 学習支援施設やイベントの運営において、情報の透明性と公正性を確保します。市民に対して適切かつ的確な情報提供を行い、誰もが平等に学びの機会を享受できるよう努めます。
- ⑤ 地域の活性化と文化の振興: 学習支援施設を通じて地域の活性化を図り、文化や知識の振興に貢献します。市民が学びを楽しむ場を提供することで、地域全体の豊かさと魅力を高めます。



福島県双葉町役場でのレク



まだ手付かざる帰還困難区域 双葉町